

基本条件の整理

上位・関連計画の位置づけや業務対象区域の基本的条件を整理し、本業務を検討するうえで、前提となる事項について取りまとめを行った。

1. 上位関連計画の整理

第六次檜葉町勢振興計画や檜葉町復興計画、檜葉町土地利用計画アクションプランなど、上位関連計画における業務対象区域の位置づけ、檜葉町にて現在進めている取組みや施策等を整理した。

表 1-1 上位関連計画の整理概要

No.	資料	整理内容
1	福島県総合計画	基本構想：令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間を対象とした、県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画として福島県7地域における地域づくりを進める施策を設定 主要施策：帰還、移住定住促進に向けた取り組み/持続可能な産業の再生・創出及び関連インフラの整備/地域の特性を生かした農林水産業の再生/過疎・中山間地域の再生に向けた施策/時代の潮流を踏まえた生活基盤の構築
2	檜葉町復興計画<第二次>第三版	基本構想：「新生ならば」の創造に向け「魅力ある教育」「農業の再生」「健康増進とスポーツの推進」に基づき施策を定めたもの 主要施策：暮らしやすさを追求する施策では商業の振興を推進 これまでとは違う新しさを目指す施策ではJヴィレッジを利用したスポーツを核としたまちづくり絆を保ち、被災生活を乗り切る施策では町民の自主的な活動を支える施設の環境整備が重要
3	檜葉町土地利用計画アクションプラン	基本構想：新しい産業を受け入れられる「生活・産業・交流拠点」の形成檜葉町及び双葉郡の復興を最前線で支える「多様な人々が集う生活・産業・交流拠点」の形成 主要施策：有機的な連携のための津波・原子力災害からの復興施設ツアー
4	第六次檜葉町町勢振興計画	基本構想：笑顔とチャレンジがあふれるまち ならば ～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかまちづくり～産業振興・研究拠点ゾーンおよび、防災・医療・観光等の多機能拠点整備に含まれる 主要施策：Jヴィレッジに関連したスポーツツーリズムを行うことで関係人口の増加を図り、魅力的なまちづくりを行う
5	檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）	基本構想：「若い世代」を中心とする生産年齢人口の増加 主要施策：健康寿命を延ばすための情報・サービスの提供を推進 魅力的な“体験型”観光コンテンツづくり、イベントの企画
6	檜葉町復興整備計画	計画の目標：既存企業の再生及び新たな産業の集積、複合的、広域的な災害に備え、新規移住者を呼び込む
7	第4次檜葉町地域福祉計画（案）	基本構想：みんなで支えあい幸せを実感できるまち 主要施策：「地域共生社会」を目指した生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動の推進

1.1.1 福島県総合計画

令和3年10月に策定した福島県総合計画では、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間を対象とした、県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画である。

総合計画では、福島県を7つの地域に大別し地域づくりを進めるものとしており、各地域における施策を設定している。

檜葉町が含まれる「相双地域」における主要な施策は下表の通りである。

相双地域では施策により「活気と魅力に満ちた地域への再生」を目指すものとしている。

表 1-2 福島県相双地域の主要施策

No.	施策	具体的な取り組み
施策 1	帰還、移住定住促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物環境の整備 ・ 公共交通の利活用促進 ・ 新たな復興・交流拠点の利活用を進め、復興ツーリズムやホープツーリズム等の体制づくりの推進 ・ 起業支援 ・ インターチェンジ等の交流結節点へのアクセス向上及び浜通りと中通りを結ぶ複数の道路や浜通り軸等により格子状の道路ネットワークの整備を推進 ・ J ヴィレッジを復興のシンボルとして活用した、交流人口の拡大の推進 ・ 起業支援 ・ インターチェンジ等の交流結節点へのアクセス向上及び浜通りと中通りを結ぶ複数の道路や浜通り軸等により格子状の道路ネットワークの整備を推進
施策 2	持続可能な産業の再生・創出及び関連インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興ツーリズムの体制づくりなどを通じた観光業の再生を支援 ・ 復興拠点や物流拠点の強化を支えるインフラ整備や維持管理を推進
施策 3	地域の特性を生かした農林水産業の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産業6次化の推進等による地域産業の再生 ・ 農地の集約、営農体系の構築及びスマート農業の導入等の支援
	過疎・中山間地域の再生に向けた施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎・中山間地域活性化に取り組む団体の支援による、地域の魅力発信、認知度向上 ・ 過疎・中山間地域の地域間交流を支えるインフラ整備や維持管理を推進
施策 4	時代の潮流を踏まえた生活基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「福島12市町村の将来像」（避難地域12市町村）や、福島イノベーション・コースト構想に基づく、誰もが生活しやすい基盤づくりの推進
相双地域の目指す方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰還環境の整備に加え、交流・関係人口の拡大、持続可能な産業の創出・振興、次代を見据えた新たな社会基盤の構築等を進め、東日本大震災と原子力災害を乗り越え、活気と魅力に満ちた地域へと再生していく

出典：令和3年 福島県総合計画

1.1.2 檜葉町復興計画＜第二次＞第三版

『檜葉町復興計画＜第二次＞第三版』は復興に向けた取り組みを改めて総括し、次の10年に向けた確固たる足がかりとするための計画である。

計画の推進する町の復興目標は、「地震・津波災害と原子力災害を克服し、より健康で暮らしやすい、新しい檜葉の礎をつくる～住む人すべてが安心して健康に暮らす、先進モデルの町を目指して～」と設定している。

目標の実現に向けた具体的な施策はとして、①暮らしやすさを追求する、②これまで・現在とは違う新しさを目指す、③更なる安全・防災を目指す、④絆を保ち、被災生活を乗り切る、⑤安心して暮らせる環境を作り出す、が挙げられており詳細は下記の通りである。

表 1-3 主要な施策

施策	施策の詳細	取り組み
帰町から本格復興への施策	1. 暮らしやすさを遺求する	1)豊かな教育環境の充実 2)地域福祉施策と子育て環境の充実 3)便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備
	2. これまで・現在とは違う新しさを目指す	1)風評被害の払拭 2)新しい産業による地域経済の発展 3)町外との新たな連携・交流 4)「ふるさと檜葉」づくり
	3. 更なる安全・防災を目指す	1)災害に強い人づくり・仕組みづくり 2)災害に強いまちづくり 3)災害教訓の伝承・発信
避難生活解消・生活再建の施策	4. 絆を保ち、被災生活を乗り切る	1)長引く避難生活への対応 2)コミュニティの維持・再構築 3)円滑な帰町に向けた支援 4)やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援 5)町の将来を担う子どもたちへの対応 6)原子力災害のもたらす経済的被害の回復
	5. 安心して暮らせる環境を作り出す	1)きめ細やかな除染 2)インフラ復1B等による生活基盤の回復 3)段階的・柔軟な帰町 4)放射線モニタリングの継続 5)心身の健康づくり・健康管理 6)安定した雇用の確保

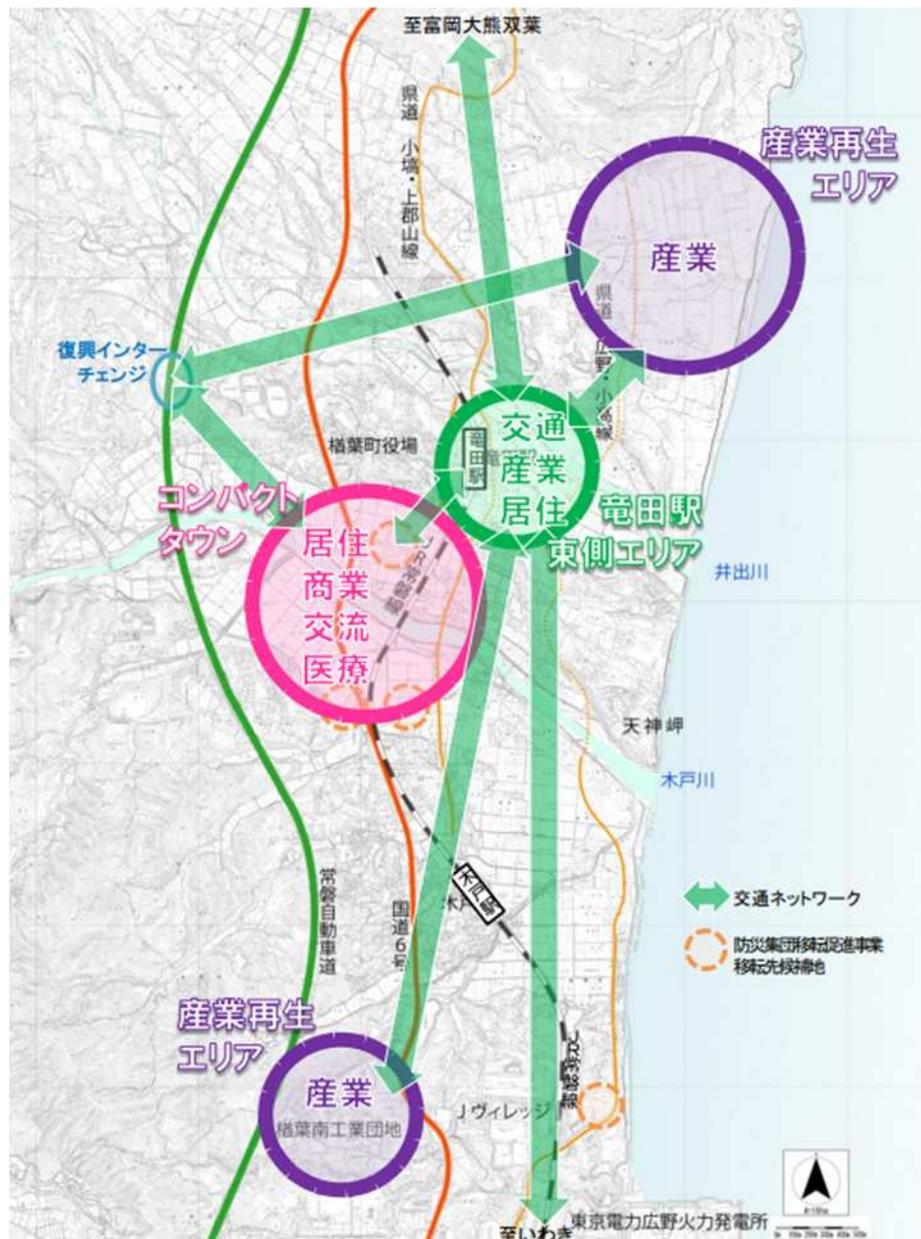
出典：令和元年 檜葉町復興計画＜第二次＞第三版

1.1.3 檜葉町土地利用計画アクションプラン

檜葉町復興計画（第二次）の土地利用計画を具体化させ、双葉郡の復興拠点を目指し新たな魅力あるまちを再構築することが必要だとしている。

土地利用の方向性は「檜葉町及び双葉郡の復興を最前線で支える『多様な人々が集う生活・産業・交流拠点』の形成」として帰還町民や町内事業者のほか新しい産業を受け入れられる場をつくり、有機的に連携させ復興を最前線で支えることが重要としている。

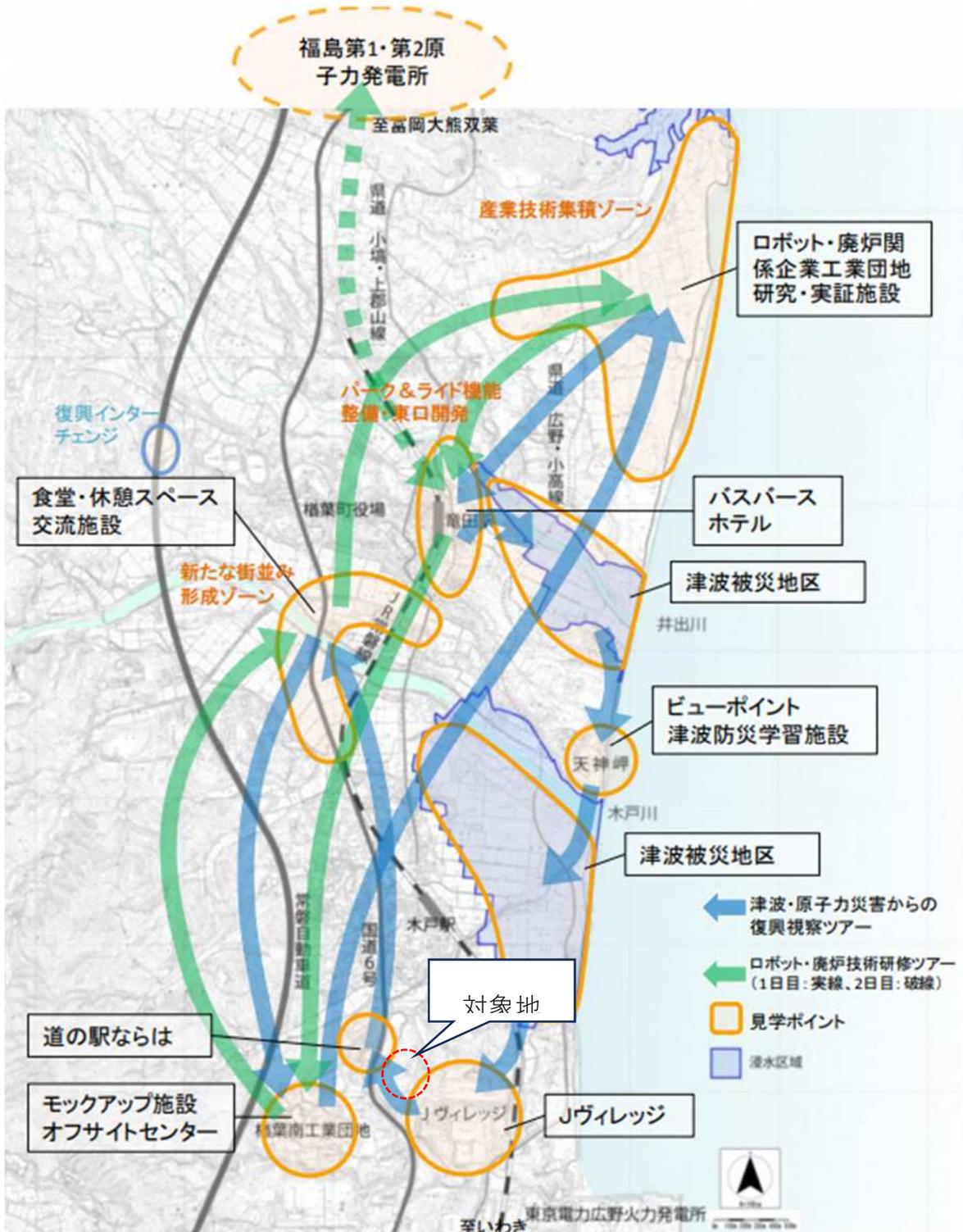
調査用地は産業再生エリアと近接しており双葉郡における産業を支え、産官学が連携することで持続的に発展する研究産業拠点の実現を目指していくとしている。



出典：平成 26 年 4 月 檜葉町土地利用計画アクションプラン

図 1-1 檜葉町の今後の土地利用の方向性

観光に係るソフト施策として、町外居住者や一般観光客向けに津波災害・原子力災害からの復興の様子を体験してもらうために、被災現場等を新たな観光資源ととらえ、テーマごとに町内各所の観光地を巡るツアーを検討している。



出典：平成 26 年 4 月 檜葉町土地利用計画アクションプラン

図 1-2 被災現場等を観光資源としたツアーのルートイメージ

1.1.4 第六次檜葉町勢振興計画

第六次檜葉町町勢振興計画は、震災で加速した人口減少や高齢化により従来の地域コミュニティの再生が容易でない状況下で「檜葉町復興計画」を引き継いで更なる復興および暮らしやすい街づくりを行うための計画である。

(1) 基本構想

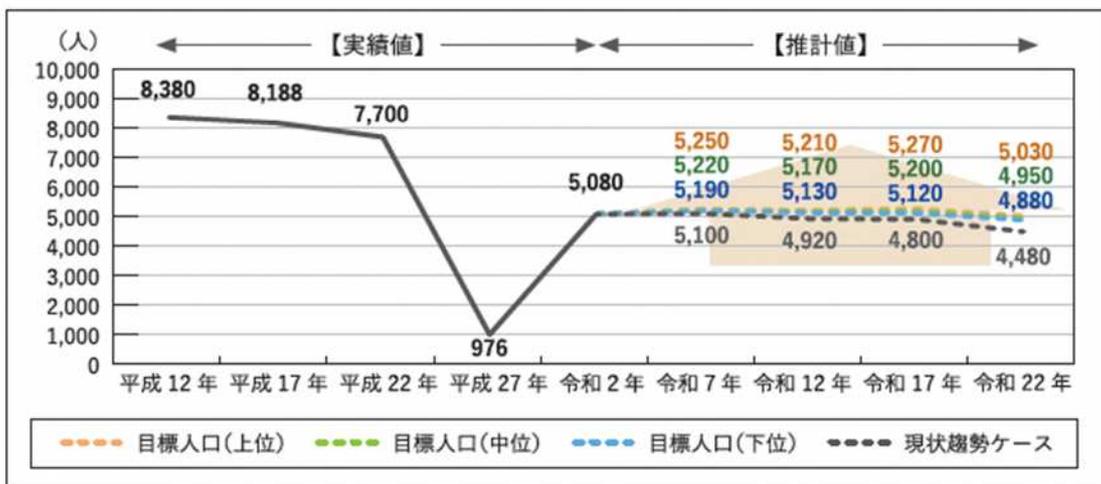
第六次檜葉町勢振興計画では、まちの将来像（目指す姿）を「笑顔とチャレンジがあふれるまち」と設定し、令和3年から10年間で振興計画に基づくまちづくりを推進することとしている。

具体的な目標として、各種取り組みをおこない、令和12年に5,130人、令和22年に4,880人以上の人口を維持することを目標としている。

推計条件等

- 令和2年11月30日時点の住民票登録のある町民を基準人口（町内居住者：4,030人、町外居住者：2,734人）とし、コーホート要因法により将来人口を推計
- 「廃炉等関係従事者」「近隣町からの移住者」を中心とした住民票登録のない町内居住者を1,050人見込み、基準人口及び将来推計人口に加算
- 現状趨勢ケースでは、令和元年12月から令和2年1月にかけて実施した町民アンケート結果の「帰町の意向」「帰町の時期」を考慮し、期待される帰町者を加算
- 目標人口では、本計画に基づく各種の施策や事業等の実行により、以下の効果が発現することを見込む
 - ▶ 町民アンケートで「町に戻るかどうか判断できない」と回答した方（全体の27%）のうち、一定割合（上位：30%、中位：20%、下位：10%）が帰町することを見込む
 - ▶ 福島第二原子力発電所の廃炉関係従事者のうち、令和7年に10人、令和12年に60人が増加し、その後は70人規模が継続して町内に居住することを見込む
 - ▶ 移住・定住促進施策により、令和7年に20人、令和8年以降は5年ごとに40人の増加を見込む
 - ▶ 合計特殊出生率の上昇（令和12年：1.80、令和22年：2.11）を見込む

※福島県人口ビジョン（令和元年12月更新）を基に設定

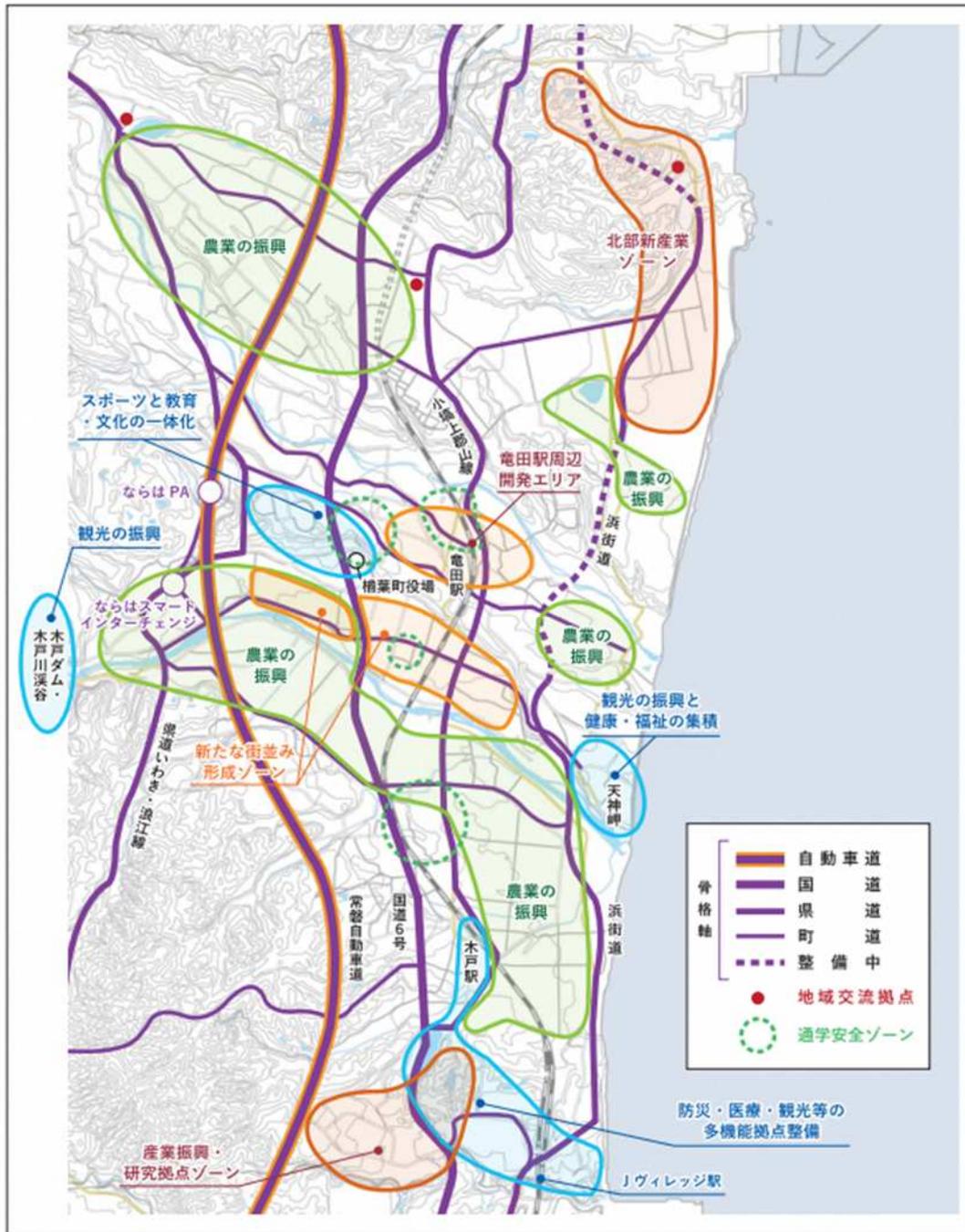


出典：令和3年3月第六次檜葉町町勢振興計画

図 1-3 檜葉町における人口の推移予測

(2) 土地利用計画

土地利用計画において調査用地は、産業振興・研究拠点ゾーンおよび、防災・医療・観光等の多機能拠点整備に含まれ、重要視されている。多機能拠点ではサイクリングコース・ウォーキングコースの整備や、J ヴィレッジに関連したスポーツツーリズムを行うことで関係人口を増加させ、新たな地域づくりの担い手を作り出す。また交流人口だけではなく、関係人口の増加を図り、魅力的なまちづくりを進めるとしている。



出典：令和3年3月 第六次檜葉町町勢振興計画

図 1-4 基本構想における土地利用計画

1.1.5 檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）

檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）では「第六次檜葉町町勢振興計画」を踏まえ、その施策のなかでも特にまち・ひと・しごと創生に向けた取り組みとして重要な事項を具体化させるとともに基本目標及び成果指標を示すものである。

創生総合計画では「若い世代の雇用」「新たな人の流れ」「結婚・出産・子育ての支援」「笑顔があふれるまち」の4つの基本目標を掲げている。

計画では魅力的な“体験型”観光コンテンツづくり、イベントの企画に取り組むとしており、特にスポーツをはじめとしたレクリエーション活動などで余暇を楽しむスポットづくりとコンテンツの充実を推進していくとしている。

檜葉町では笑顔あふれる街づくりのための健康づくりへの多様な取り組みの促進を行っている。町民一人当たりの医療費や生活習慣病患者は増加傾向にあり、健康寿命を延ばす必要性が述べられている。健康づくりの推進のため、様々な情報・サービスを利用できる環境の整備を行い、自らの健康づくりに取り組む町民を育成して健康対策に取り組むとしている。

■KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
運動習慣がある人の割合	57.6% (R1年度)	70%
国民健康保険医療費の県内順位	4位 (H30年度)	10位

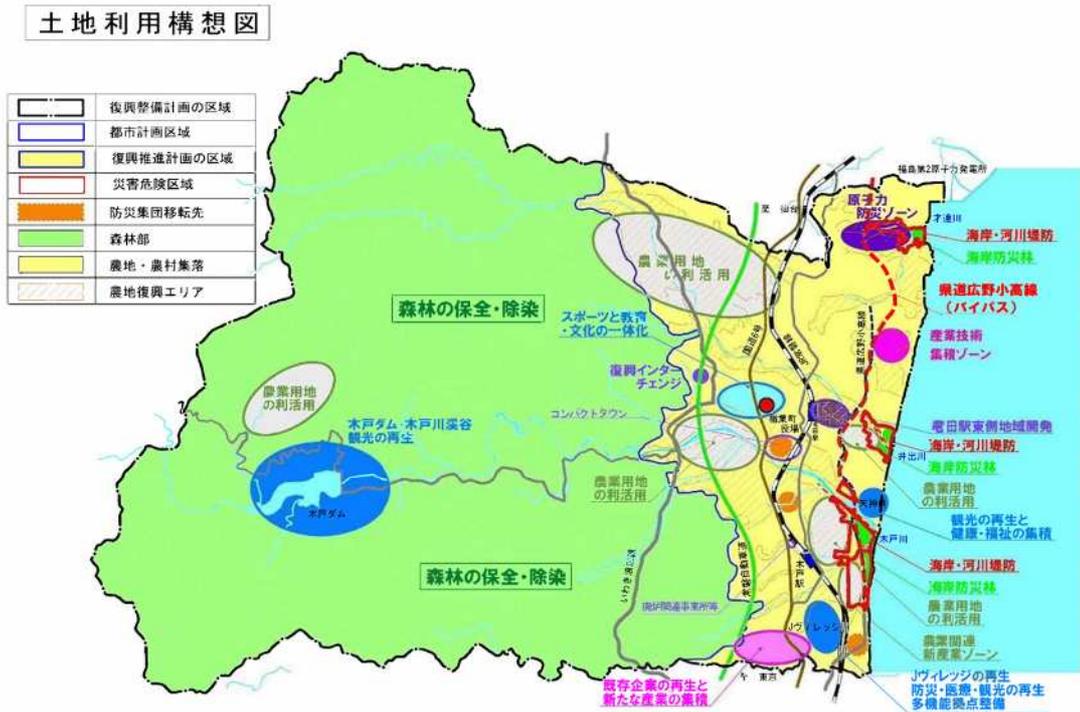
出典：令和3年3月 檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）

図 1-5 檜葉町の健康づくりの目標値

1.1.6 檜葉町復興整備計画

檜葉町復興整備計画は、地震・津波災害を克服しより健康で暮らしやすくするとともに、新規移住者の受け入れや新たな観光地になる土地の利用を図るものである。

檜葉町復興整備計画では新たなまちづくりを目指し複合的・広域的な災害に備えた「防災・減災」対策として安全かつ交通の利便性が高い場所に都市防災エリアの設置を図り、町民の帰還だけではなく、新規移住者を増やすよう、町の観光地の周遊連結ポイントとなる多機能拠点エリアを整備することとしている。



出典:令和5年4月12日 檜葉町復興整備計画

図 1-6 土地利用構想図

1.1.7 第4次檜葉町地域福祉計画（案）

第4次檜葉町地域福祉計画（案）（以後福祉計画）は、復興後のコミュニティ構築への課題や、公的な福祉サービスを協働しながら助け合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて策定されたものである。福祉計画では生涯学習活動や、スポーツ・レクリエーション活動の推進を通して、住民一人ひとりが充実した毎日を送れるように、ライフステージやライフサイクルに即した学習ができるように、生涯学習の充実を図ることとしている。

1.2 社会的・物理的条件の整理

自然・地形、歴史・風土、人口、交通環境、土地利用制限、移住・定住促進や雇用に係る住宅条件など、檜葉町や業務対象区域の各種条件について整理した。

1.2.1 社会的条件

(1) 人口

1) 人口・世帯数

檜葉町は、1995年から2010年にかけて人口減少が続いており、東日本大震災の発生した2011年を含む2010年2015年には6,725人の減少している。

一方で、2015年から2020年にかけては復興が進み、人口の大幅な増加がみられる。また、世帯数についても人口と同様増加がみられる。

表 1-4 檜葉町の人口と世帯推移

年	区分	世帯数	1世帯当たりの人口	人口		
				総数	男	女
1990		2,266	3.67	8,322	4,040	4,282
1995		2,453	3.46	8,476	4,185	4,291
2000		2,533	3.31	8,380	4,123	4,257
2005		2,647	3.09	8,188	4,061	4,127
2010		2,576	2.99	7,700	3,732	3,965
2015		839	1.16	975	846	129
2020		1,977	1.88	3,710	2,147	1,563

出典：令和2年度 国勢調査

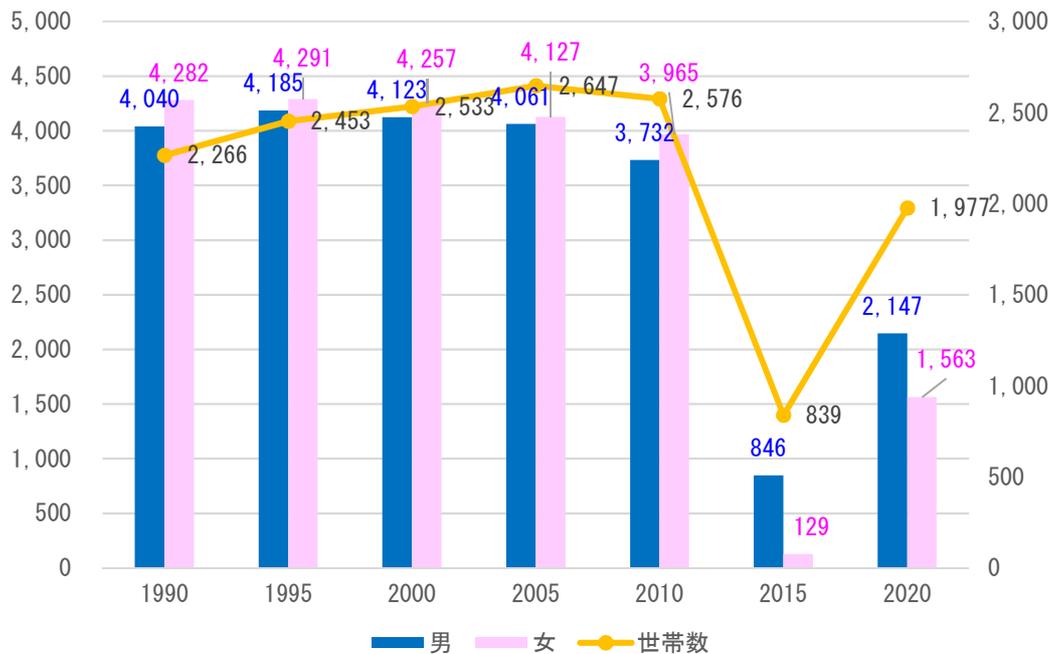


図 1-7 檜葉町の人口と世帯推移

2) 年齢構成

檜葉町は60～64歳の人口が最も多い。次いで65～69歳、70～74歳と多く、高齢化が進んでいる。

また、労働力であり、最大の消費者層となる生産年齢(15～65歳)の人口は全体の50%程度である。

表 1-5 檜葉町の年齢構成

年齢層	総数	男	女
総数	3,710	2,147	1,563
0～4歳	106	52	54
5～9歳	81	44	37
10～14歳	72	36	36
15～19歳	65	32	33
20～24歳	118	73	45
25～29歳	162	117	45
30～34歳	155	100	55
35～39歳	147	91	56
40～44歳	191	121	70
45～49歳	231	157	74
50～54歳	217	148	69
55～59歳	339	220	119
60～64歳	371	217	154
65～69歳	348	200	148
70～74歳	319	176	143
75～79歳	250	111	139
80～84歳	223	103	120
85～89歳	158	51	107
90～94歳	71	25	46
95～99歳	16	5	11
100歳以上	3	1	2
年齢「不詳」	67	67	-

出典：令和2年度 国勢調査

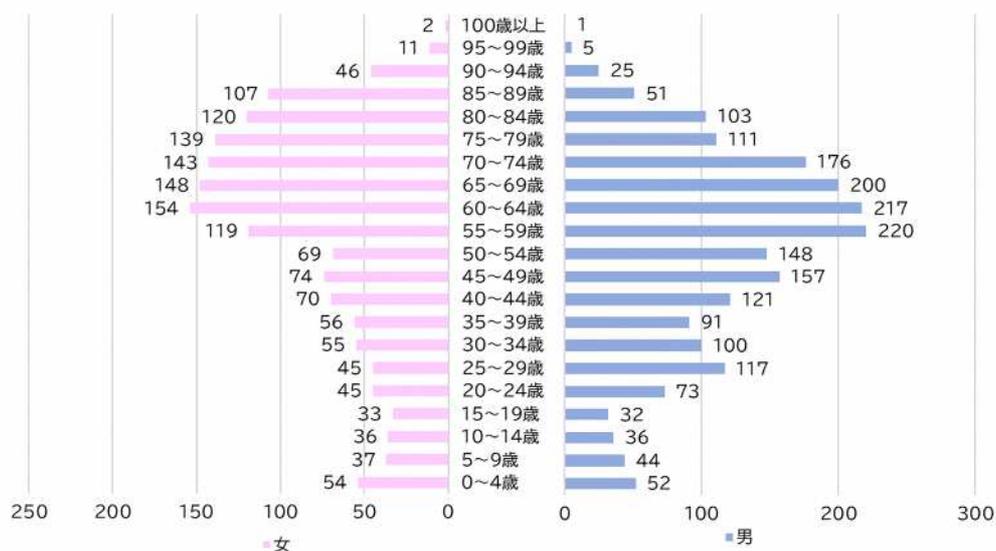


図 1-8 檜葉町の年齢構成

3) 年齢層別人口の推移

1980年から2020年にかけての年齢層別の人口は、老年人口が増えている一方、年少人口、生産年齢人口に減少がみられる。

高齢化率は、1980年から2020年で27%上昇しており、少子高齢化の傾向にある。

一方で、町の移住定住施策により、近年は子育て世代をはじめとした若者の移住者も一定数増加している。

表 1-6 年齢層別人口の推移

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	高齢化率
1980	8,366	1,816	5,541	1,009	12%
1985	8,422	1,844	5,437	1,141	14%
1990	8,322	1,743	5,232	1,347	16%
1995	8,476	1,604	5,230	1,642	19%
2000	8,380	1,476	5,073	1,831	22%
2005	8,188	1,242	4,960	1,976	24%
2010	7,700	1,021	4,684	1,995	26%
2015	975	3	741	185	19%
2020	3,710	259	1,996	1,388	37%

出典：住民基本台帳 年齢階級別人口（5年ごと掲載）

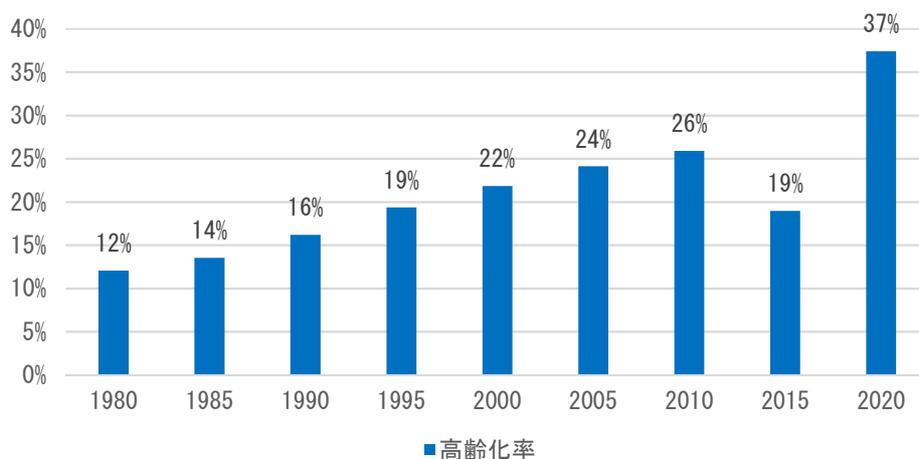


図 1-9 高齢化率の推移



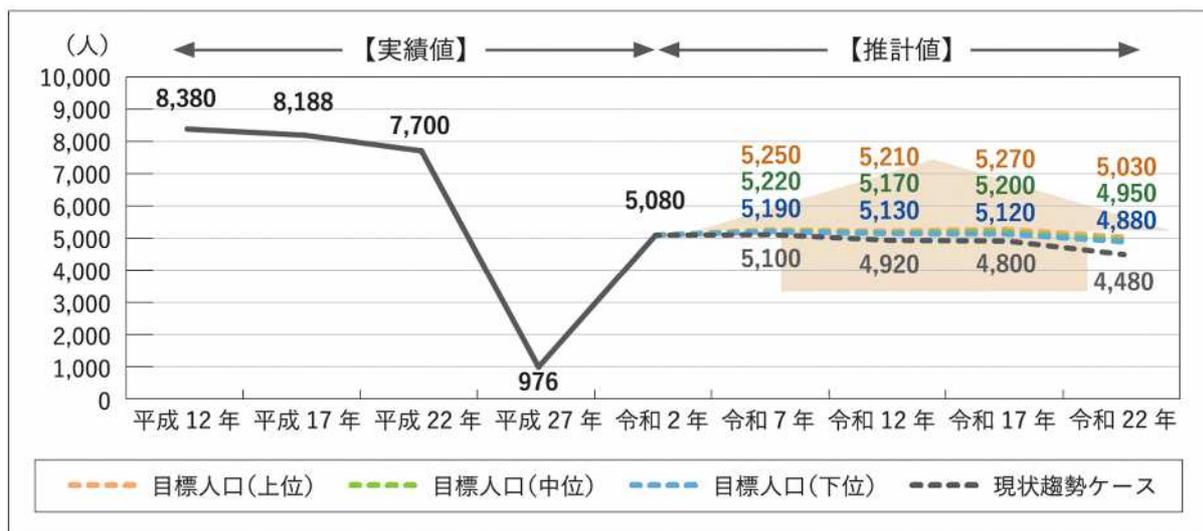
図 1-10 人口の推移

4) 推計人口

檜葉町では、令和2年の住民基本台帳人口を基本に、人口推計を行っている。

その結果として、新たな施策等を行わず現状の人口減少の傾向がそのまま継続した場合は、町内人口は令和12年に4,920人、令和22年に4,480人程度まで減少すると見込んでいる。

また、令和12年に5,130人、令和22年に4,880人以上の人口を維持することを目標としている。



出典：令和3年度 第六次 檜葉町勢振興計画

図 1-11 推計人口と目標人口の推移

(2) 産業

1) 産業構成

檜葉町におけるクラークの産業分類別の就業者数を以下に示す。

檜葉町では復興事業の期間に該当する 2015 年を除き、総人口に対して 50%程度が就業している。また、就業率は減少傾向にある。

産業別の就労割合は、2000 年以降は第三次産業の就業者割合が最も高く、2020 年は就業者数全体の約 65%を占めている。

表 1-7 産業分類別の就業者数推移

項目		年						
		1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
就業者数合計		4,212	4,290	4,099	3,984	3,595	744	1,680
第一次産業	就業者数	555	442	302	332	244	9	67
	割合	13.2%	10.3%	7.4%	8.3%	6.8%	1.2%	4.0%
第二次産業	就業者数	1,859	1,853	1,654	1,422	1,211	520	472
	割合	44.1%	43.2%	40.4%	35.7%	33.7%	69.9%	28.1%
第三次産業	就業者数	1,798	1,983	2,136	2,230	2,129	215	1,086
	割合	42.7%	46.2%	52.1%	56.0%	59.2%	28.9%	64.6%
就業率		50.6%	50.6%	48.9%	48.7%	46.7%	76.2%	45.3%
総人口		8,322	8,476	8,380	8,188	7,700	976	3,710

出典：令和 2 年度 経済センサス - 活動調査

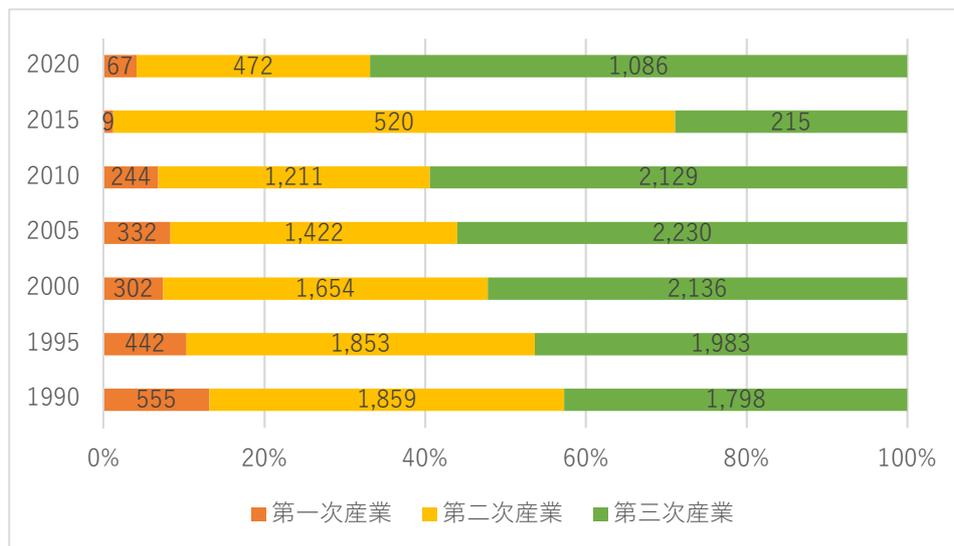
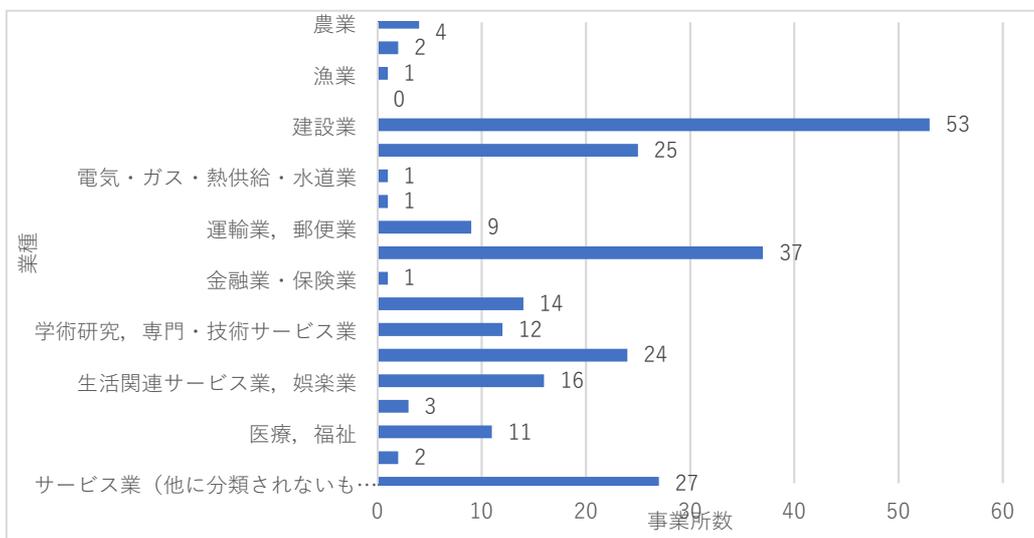


図 1-12 産業分類別の就業者割合の推移

2) 産業中分類別事業所数

「建設業」が最も多く 53 事業所あり、次いで、「卸売業・小売業」、「製造業」、「宿泊業・飲食サービス業」の順に多い。「鉱業、採石業、砂利採取業」のみ 0 事業所数である。



出典：e-stat 政府統計の総合窓口 令和3年度経済センサス活動調査

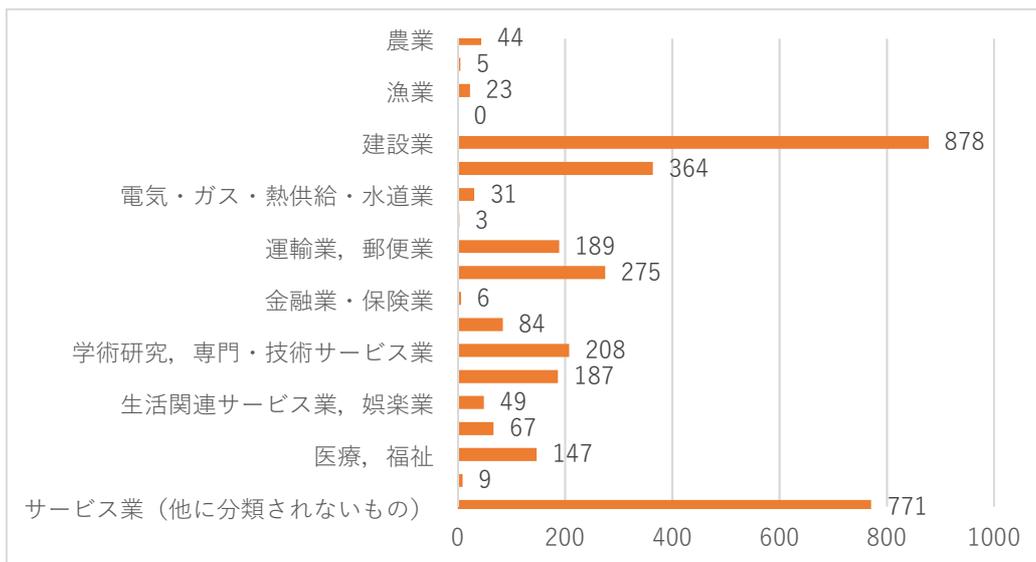
図 1-13 産業大分類別に見た事業所数

3) 産業中分類別就業者数

産業中分類別の就業者数は、「建設業」が最も多く 878 人である。

また、最も少ない業種は事業所のない「鉱業、採石業、砂利採取業」を除き、情報通信業の 3 人である。

事業所数の多い業種で就業者数も多い傾向にあり、「建設業」、「卸売業・小売業」、「製造業」、「宿泊業・飲食サービス業」の就業者数はいずれも多い。



出典：e-stat 政府統計の総合窓口 令和3年度経済センサス活動調査

図 1-14 産業中分類別に見た従業者数

(3) 地価

1) 公示価格

公示価格は、地価公示法に基づき調査・公示される各年1月1日時点の土地価格であり、位置、利用状況、用途地域、都市計画区分等が公開されている。銀行として利用がされている富岡町大字小浜字中央231番1外内の公示地価は30,600円/㎡であった。

表 1-8 公示価格の推移

(単位：円/㎡)

所在並びに地番	利用現況	用途区分	都市計画区分	H30	R1	R2	R3	R4
双葉郡広野町大字上浅見川字桜田72番	住宅	-	非線引	20,800	21,000	21,100	21,100	21,100
双葉郡広野町広洋台2丁目2番21	住宅	-	非線引	18,700	19,000	19,100	19,100	19,100
双葉郡檜葉町大字北田字堂ノ後1番9	住宅	-	非線引	15,000	15,300	15,400	15,500	15,500
双葉郡檜葉町大字下小墾字聖天12番1外	住宅	-	非線引	13,700	14,000	14,300	14,400	14,400
双葉郡富岡町中央3丁目164番	住宅	1住居	非線引	0	0	0	0	0
双葉郡富岡町大字小浜字中央231番1外内	銀行	近商	非線引	0	29,900	30,500	30,600	30,600

出典：令和5年度 国土数値情報

2) 都道府県地価調査

都道府県地価調査は、国土利用計画法施行令に基づき、福島県知事が毎年7月1日時点の地価調査点、調査価格、利用状況、用途区分等を公開している。工場として利用がされている檜葉町大字山田岡字仲丸1番131外の地価調査は7,700円/㎡であった。

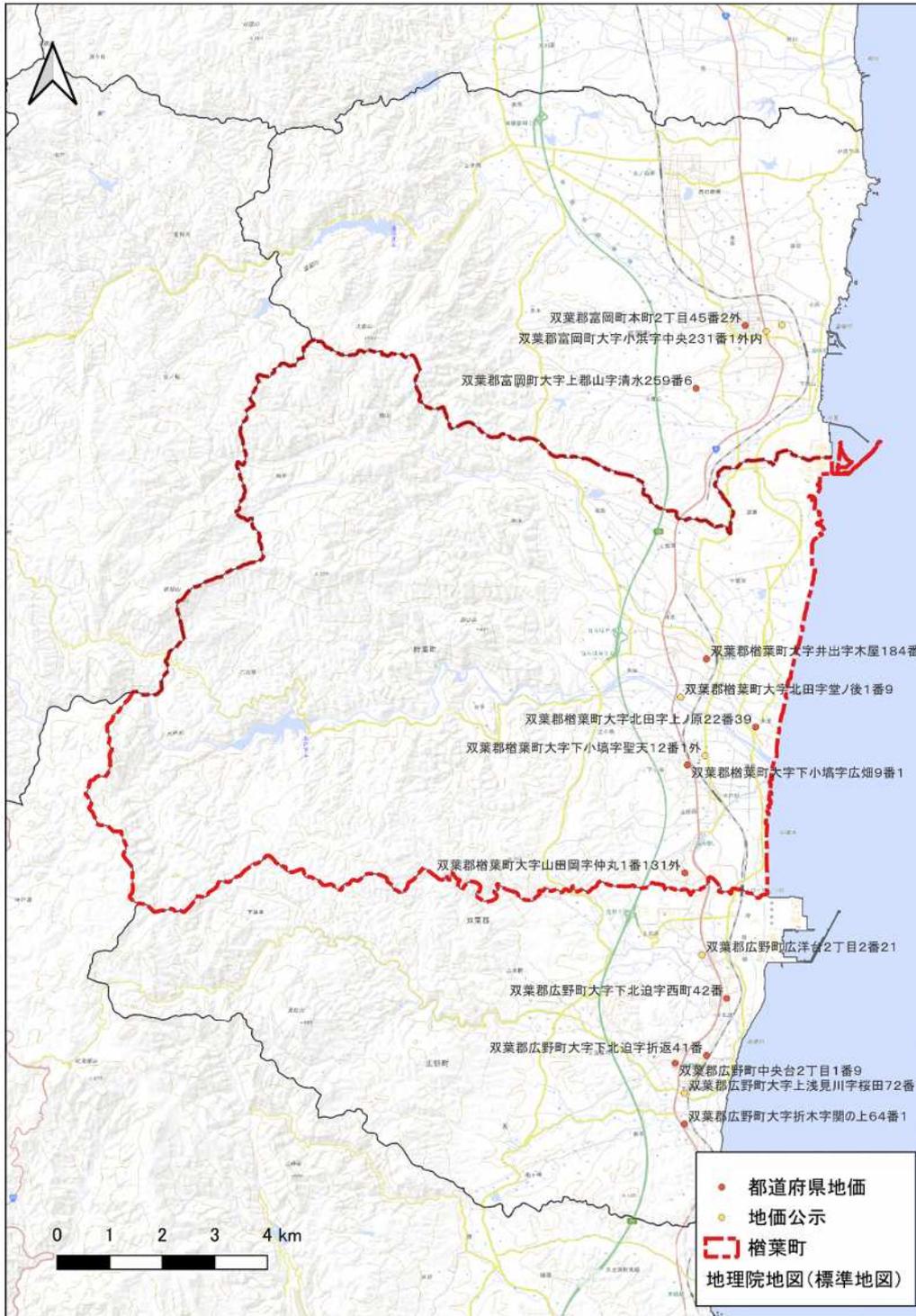
表 1-9 都道府県地価の推移

(単位：円/㎡)

所在並びに地番	利用現況	用途区分	都市計画区分	H30	R1	R2	R3	R4
双葉郡広野町中央台2丁目1番9	住宅	-	非線引	23,100	23,300	23,400	23,400	23,400
双葉郡広野町大字下北迫字西町42番	住宅	-	非線引	15,300	15,500	15,600	15,600	15,600
双葉郡広野町大字折木字関の上64番1	住宅	-	非線引	12,000	12,200	12,300	12,300	12,300
双葉郡広野町大字下北迫字折返41番	住宅	-	非線引	24,700	25,000	25,100	25,100	25,100
双葉郡檜葉町大字北田字上ノ原22番39	住宅	-	非線引	7,800	7,850	7,850	7,850	7,850
双葉郡檜葉町大字下小墾字広畑9番1	住宅	-	非線引	12,700	12,900	13,000	13,000	13,000
双葉郡檜葉町大字井出字木屋184番	住宅	-	非線引	16,700	16,900	17,000	17,000	17,000
双葉郡檜葉町大字山田岡字仲丸1番131外	工場	-	非線引	7,300	7,400	7,500	7,600	7,700
双葉郡富岡町本町2丁目45番2外	住宅	1住居	非線引	23,000	24,000	24,600	25,100	25,200
双葉郡富岡町大字上郡山字清水259番6	住宅	-	非線引	6,800	6,900	7,000	7,100	7,100
双葉郡川内村大字上川内字久保94番5外	住宅	-	都計外	3,200	3,200	3,150	3,130	3,120
双葉郡川内村大字上川内字町分223番1	住宅	-	都計外	6,300	6,300	6,300	6,300	6,240
双葉郡川内村大字下川内字小田代115番外	住宅	-	都計外	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
双葉郡川内村大字下川内字上ノ台514番	用材	-	都計外	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000

出典：令和4年度 国土数値情報

公示価格および都道府県地価調査から、地価は上昇傾向にあることが分かる。また、隣町の広野町よりも檜葉町の地価が全体的に低いことがうかがえる。



出典：国土数値情報

図 1-15 地価調査位置図

(4) 周辺機能

1) 檜葉町

檜葉町における施設の一覧を以下に示す。

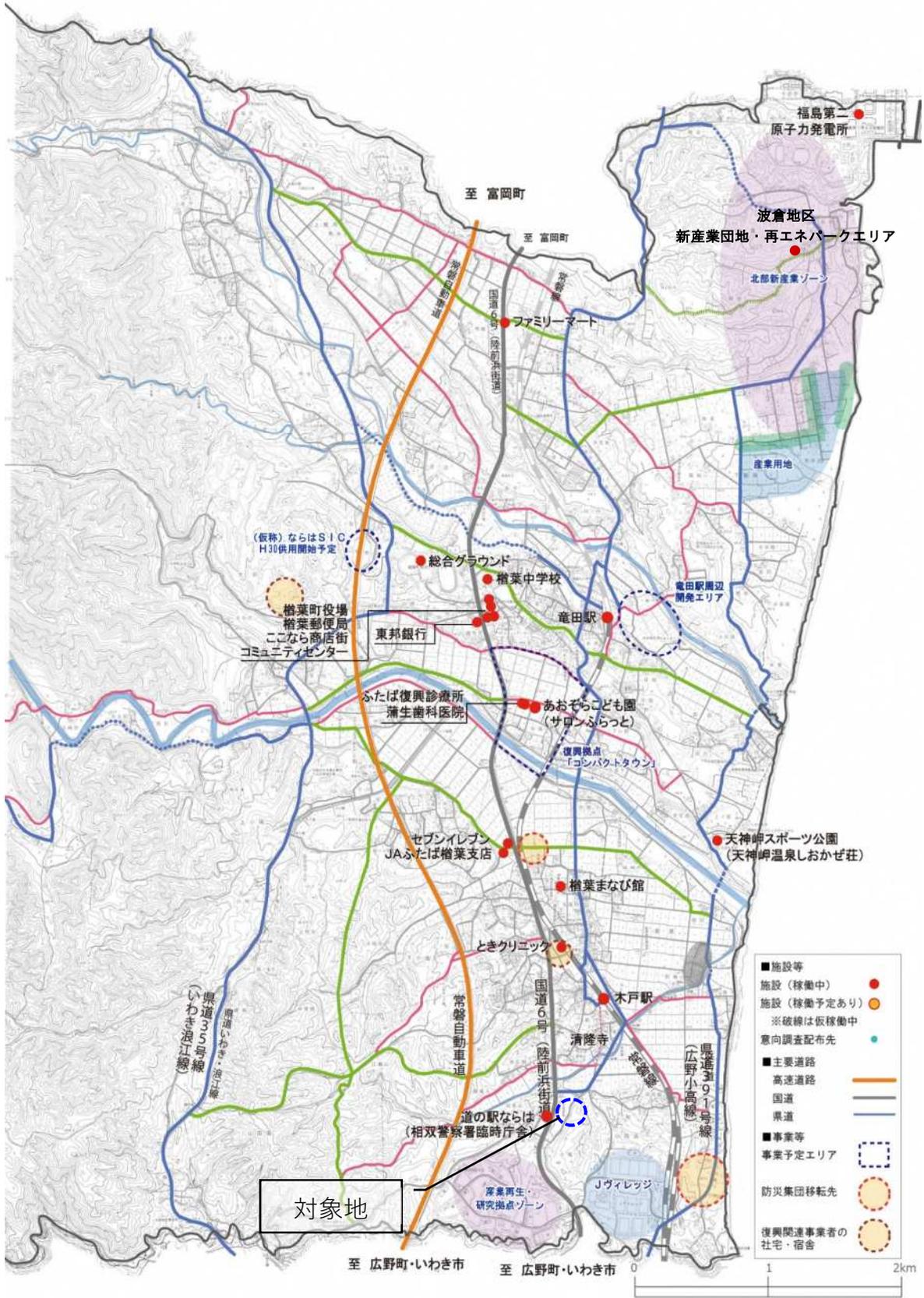
対象地は、商業施設「道の駅ならは」及び運動施設「J-VILLEGE」と隣接している。

表 1-10 檜葉町施設一覧

施設種別	名 称
公共施設	檜葉町役場
	檜葉町公民館
	檜葉町公民館分館
	檜葉町コミュニティセンター
	檜葉町歴史資料館
	檜葉まなび館
教育施設	檜葉中学校
運動施設	総合グラウンド・野球場
	天神岬スポーツ公園
	J-VILLEGE
福祉施設	檜葉町保健福祉会館
	あおぞらこども園
	デイサービスセンター「やまゆり荘」
	特別養護老人ホーム「リリー園」
	老人保健介護施設「檜葉ときわ苑」
医療施設	福島県立大野病院付属ふたば復興診療所「ふたばりカーレ」
	ときクリニック
	蒲生歯科医院
	JFAメディカルセンター
公営住宅	宮下団地
	名古屋団地
	佐野団地
	雇用促進住宅（井出）
	鐘突堂団地
	向ノ内団地
	後沢団地
商業施設	道の駅ならは
	ここなら商店街
	ファミリーマート
	セブンイレブン
	東邦銀行
	ローソン檜葉大谷店

自動車サービス	共栄自動車
	アポロステーションニュー木戸給油所【(資)佐野屋商店】
	昭和シェル石油檜葉 SS【(有)結城】
産業施設	檜葉南工業団地
	檜葉北産業団地
その他	檜葉郵便局
	J A ふたば檜葉支店

出典:H26 檜葉町地域交通網形成計画



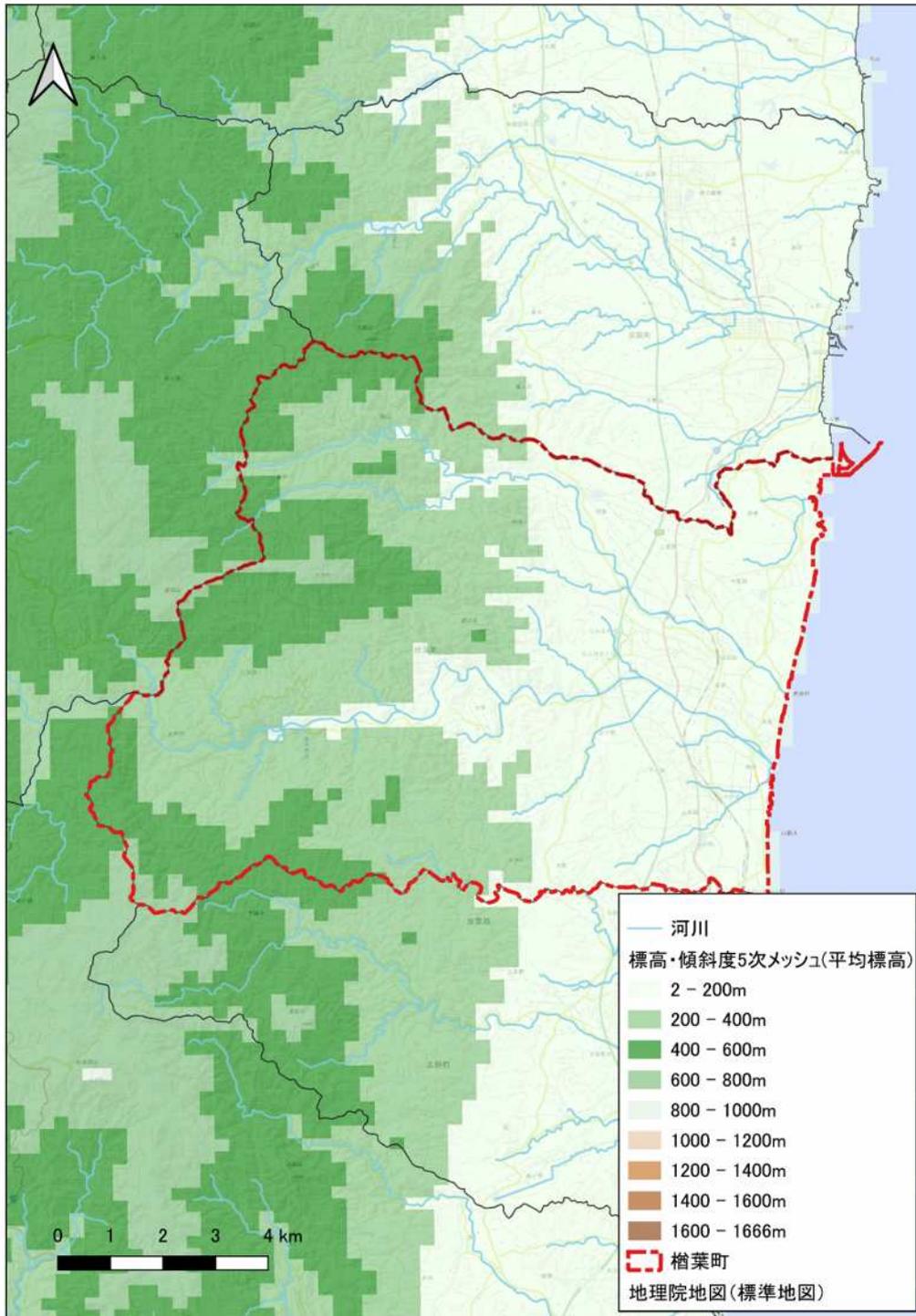
出典: H26 榎葉町地域交通網形成計画

図 1-16 榎葉町施設位置図

1.2.1 物理的条件

(1) 自然・地形

檜葉町を含め、西部に向かって標高が高くなる地形にあり。西部は山間部となるため、可住地域は東部である。



出典：国土数値情報

図 1-17 標高図

(2) 交通環境

公共交通網として、檜葉町を含む福島県沿道部をJR常磐線が縦貫している。

町内の基幹軸として国道6号が東部を縦貫し、沿岸部では県道391号線、平野部から産地部にかけての山裾には県道35号線がそれぞれ縦貫している。

また、国道6号と平行して常磐自動車道が整備されている。

対象地は国道6号に隣接しており、ならばスマートIC、広野ICからも近く、アクセス性に優れるほか、JR常磐線が宮城から福島までを縦貫しており、浜通り市町村での連携が期待できる。



出典：国土数値情報

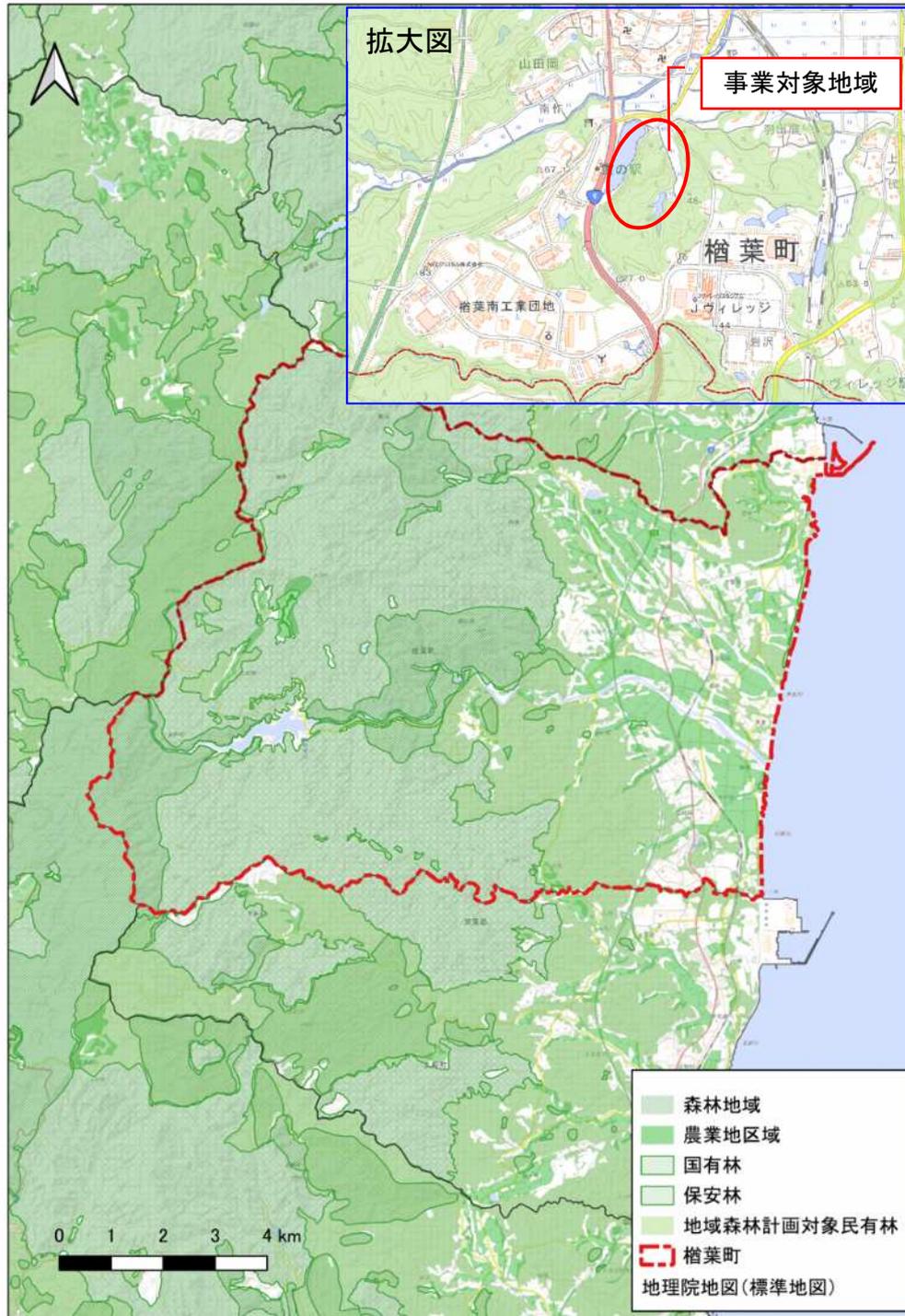
図 1-18 交通環境

(3) 土地利用制限

対象地は地域森林計画対象民有林の指定区域に含まれる。

地域森林計画とは、全国森林計画に即して、都道府県が各森林計画区の民有林について、地域に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、各市町村が定める市町村森林整備計画の指針となるものである。

以下に檜葉町及び対象地周辺における指定状況を示す。



出典：平成 27 年 国土数値情報

図 1-19 森林地域の指定状況

(4) 防災

檜葉町における災害発生想定位置図を示す。

対象地は、洪水、津波、土砂災害等の発生想定区域には含まれていない。



出典：国土数値情報

図 1-20 災害発生想定位置図

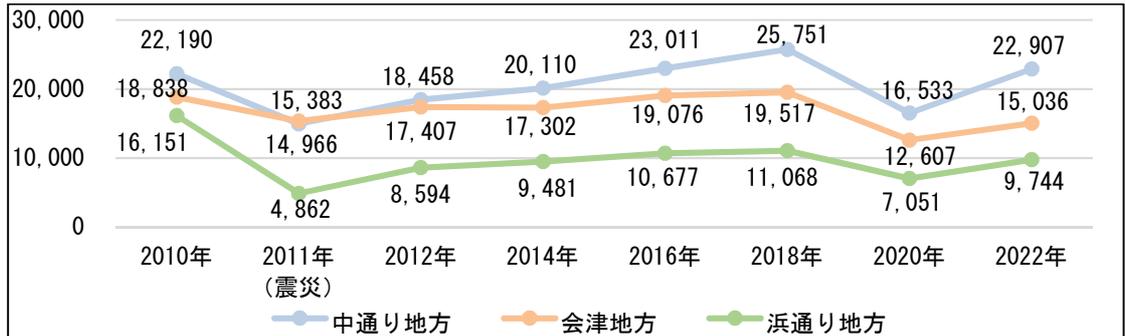
1.3 賑わい活性化指数データ分析

「福島県消費購買動向調査」、「福島県観光客入込状況」等の既存資料を活用し、賑わい活性化に係る定量的な指数データによる市場分析を行った。

1.3.1 観光客入込状況

(1) 福島県地方別観光客入込数

福島県の観光入込客数は、2011年に東日本大震災の影響によって、特に浜通り地方は大幅に減少したが、震災以降、徐々に観光入込客数は回復傾向にある。



出典：福島県観光客入込状況（令和4年分）

図 1-21 福島県地方別観光客入込数

(2) 相双地域四半期別観光客入込数

相双地域の四半期別観光客入込数を見ると、檜葉町の四半期ごとであまり差がないが、第1四半期から第4四半期にかけて、徐々に観光客入込数が増加していることがわかる。

表 1-11 相双地域四半期別観光客入込数

市町村	令和4年度				合計	
	第1四半期計 (1～3月)	第2四半期計 (4～6月)	第3四半期計 (7～9月)	第4四半期計 (10～12月)	令和4年度	【参考】 令和3年度
南相馬市	276,486	362,542	569,367	402,045	1,610,440	1,173,484
相馬市	164,995	200,540	231,067	288,475	885,077	889,198
飯館村	19,803	37,102	41,727	31,934	130,566	127,147
広野町	6,942	6,643	10,928	7,049	31,562	25,095
檜葉町	144,120	177,467	196,072	197,365	715,024	565,331
富岡町	3,170	28,528	7,837	8,932	48,467	22,848
川内村	11,101	18,136	21,361	18,138	68,736	61,293
大熊町	0	0	0	0	0	0
双葉町	7,569	19,410	23,790	21,979	72,748	62,106
浪江町	129,287	162,626	150,402	151,173	593,488	480,653
葛尾村	2,699	2,967	2,885	3,099	11,650	0
新地町	14,676	25,845	50,418	21,792	112,731	108,125
合計	780,848	1,041,806	1,305,854	1,151,981	4,280,489	3,515,280

出典：福島県観光客入込状況（令和4年分）

(3) 相双地域種目別観光客入込数

相双地域の種目別観光客入込数を見ると、道の駅などが含まれる「その他」が2,928,067人で最も多く、次いで、「スポーツ・レクリエーション」が832,178人で多い。

表 1-12 相双地域種目別観光客入込数

種目	地点数	令和4年度				合計	
		第1四半期計 (1～3月)	第2四半期計 (4～6月)	第3四半期計 (7～9月)	第4四半期計 (10～12月)	令和4年度	【参考】 令和3年度
自然	1	9,500	12,500	12,300	12,250	46,550	48,500
歴史・文化	4	17,111	41,912	51,302	43,548	153,873	102,265
温泉・健康	3	26,592	29,914	30,358	32,028	118,892	103,460
スポーツ・レクリエーション	10	152,149	198,363	262,888	218,778	832,178	691,716
都市型観光	1	3,761	5,078	6,949	8,741	24,529	19,009
その他	7	571,735	732,039	803,657	820,636	2,928,067	2,538,330
イベント	5	0	22,000	138,400	16,000	176,400	12,000
計	31	780,848	1,041,806	1,305,854	1,151,981	4,280,489	3,515,280

出典：福島県観光客入込状況（令和4年分）

(4) 相双地域地点別観光客入込数

相双地域の地点別観光客入込数は、浪江町の「道の駅なみえ」が528,195人で最も多く、次いで、檜葉町の「J ヴィレッジ」、「道の駅ならは」、「天神岬スポーツ公園」の順で多い。檜葉町の3施設の令和4年度の観光客入込数を合わせると715,024人となり、相双地域の観光客入込数の約4割を占めていることがわかる。

このことから、檜葉町の施設は、観光地としてのポテンシャルが高いことがうかがえる。

表 1-13 相双地域地点別観光客入込数

市町村	観光種目	調査集計地点	観光客入込数	
			令和4年	【参考】 令和3年
広野町	スポーツ・レクリエーション	二ツ沼総合公園	31,562	25,095
檜葉町	スポーツ・レクリエーション	天神岬スポーツ公園	111,026	100,639
	スポーツ・レクリエーション	J ヴィレッジ	393,480	278,287
	その他	道の駅ならは	210,518	186,405
富岡町	スポーツ・レクリエーション	富岡町総合スポーツセンター	26,467	15,848
	行祭事・イベント	夜ノ森桜祭り	22,000	7,000
川内村	歴史・文化	いわなの郷	19,915	14,970
	温泉・健康	かわうちの湯	48,821	46,323
双葉町	歴史・文化	東日本大震災・原子力災害伝承館	72,748	62,106
浪江町	行祭事・イベント	十日市	16,000	0
	歴史・文化	請戸小学校	49,293	13,628
	その他	道の駅なみえ	528,195	467,025
葛尾村	温泉・健康	せせらぎ荘	11,650	9,432
新地町	自然	鹿狼山	46,550	48,500
	行祭事・イベント	遊海しんち	20,000	0
	スポーツ・レクリエーション	釣師防災緑地公園	46,181	45,237

出典：福島県観光客入込状況（令和4年分）

1.4 周辺の新たなまちづくりの動向

1.4.1 檜葉町 「波倉地区 新産業団地・再エネパーク」

波倉地区は檜葉町の北東部に位置し、富岡町と隣接した沿岸部の地区であり、同地区には富岡町と檜葉町にまたがる形で東京電力福島第二原子力発電所が立地しており、原子力発電関連企業に従事する住民の割合が高い地域でもありました。

同地区は東日本大震災による津波で大きな被害を受け、震災後は災害廃棄物の仮設焼却施設やセメント固型化施設の立地を受入れ、檜葉町のみならず福島全体の復興に貢献してきました。

檜葉町では、波倉地区を「復興のシンボル」として従来の発想を超えた今までにない新しい産業団地として、「日本最大級蓄電池発電所」や「実験・実証施設」の整備に向けて、「再エネ・新エネ関連企業」の誘致を実現するための検討が進められています。

波倉地区の新産業団地の整備により、新たな雇用を創出するだけでなく、研究者をはじめとした交流人口の増大を図り、檜葉町の復興、住民の帰還及び移住のさらなる促進が期待されます。

1.4.2 福島イノベーション・コースト構想（福島県 浜通り地域）

東日本大震災によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。本構想は、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる6つのプロジェクト（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備に取り組んでいます。

廃炉作業が今後も長期にわたって継続することや、復興や産業競争力の強化のために日本政府によって設立された特殊法人「福島国際研究教育機構（F・REI）」が立地することもあり、研究者をはじめとした定住人口、交流人口の増加が期待されます。

1.4.3 中野地区復興産業拠点（双葉町）

双葉町内における復興拠点の一つとして、町復興の先駆けとなる「働く拠点」を整備する事業であり、現在、区域内には製造業、単身利用者向けビジネスホテル、飲食・物販施設が立地しています。

今後も、国際会議等が開催できる会議室や家族・グループ客向けの客室を備えたホテルの建設が予定されており、定住人口、交流人口の増加が期待されます。